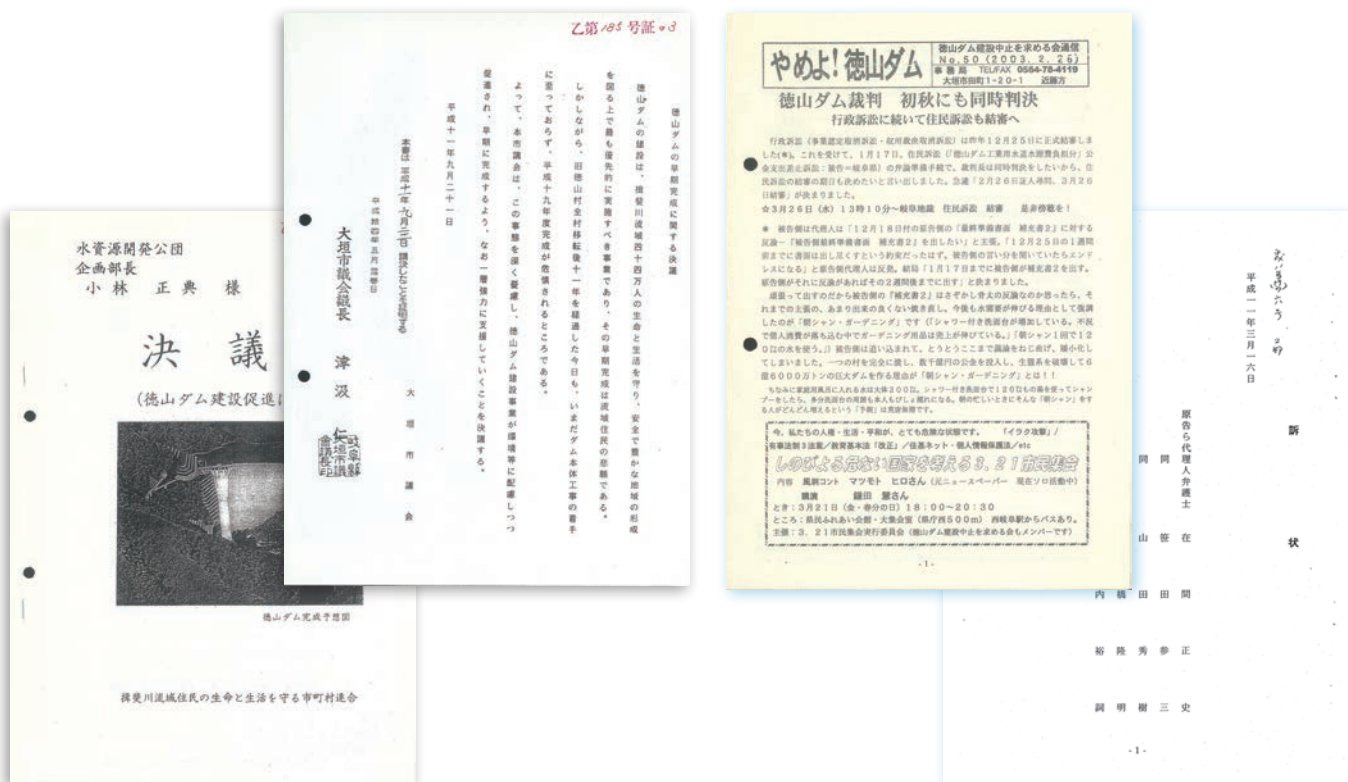


# 法政大学 大原社会問題研究所 環境アーカイブズ ニュースレター

## 第5号 2019

### CONTENTS

- 資料と人に育てられる「市民アーカイブ多摩」(江頭晃子) … (2)
- あおぞら財団附属西淀川・公害と環境資料館(エコミューズ)の全国的ネットワーク形成の活動と展望(林美帆) … (4)
- 資料紹介・トピックス … (6) / 2019年度環境・市民活動アーカイブズ資料整理研究会参加記(宮崎翔一) … (7)
- 2019年活動報告・利用案内 … (8)



## 徳山ダム建設反対運動を起こした大垣市民とダム建設推進を決議した大垣市議会

1957年に計画が立てられ、2008年に完成した岐阜県・揖斐川最上流部にある徳山ダム。建設の最中、揖斐川中流域の大垣市民が「徳山ダム建設中止を求める会」を立ち上げ、巨大ダムは必要ないとして、99年国と県を訴えた。対して、同年大垣市議会は早期完成決議を行なう。ダムの影響は、建設地の住民だけではなく、流域すべてを巻き込むのだと資料は語る。

(0010 徳山ダム建設反対運動関連資料より)

# 資料と人に育てられる「市民アーカイブ多摩」

ネットワーク・市民アーカイブ

運営委員 江頭 晃子

## ◆1800タイトルのミニコミを収集

市民活動資料室「市民アーカイブ多摩」は、東京の西部、立川市の玉川上水駅から徒歩8分、緑に囲まれた閑静な住宅街の中にある。緑地保全地内にある木造平屋の民家を提供していただき改修して、2014年4月に開館した。

現在約1800タイトルの市民団体や個人が発行する通信や会報（以下、ミニコミ）を中心とした資料があり、平和、憲法、人権、女性、自然、公害、福祉、子ども、教育、消費者、文化など、約30の活動分野別に配架している。発行団体から直接送られてくるもの、自身に送られたミニコミを寄贈してくれるもの、公共施設等から収集してきたものなどだ。

さまざまな分野や地域で発行されているミニコミは目的や方法は違っても、地域や社会課題に出会ってしまった人の、どうかしたい、これがおかしい、こんなことが起こっているなど、強い意志や願い、行動力が詰まっている。日々自分が生きることだけに埋もれない社会的な個として生きている人たちの生きざまに触れられる資料である。

## ◆多摩地域の市民活動と資料

東京多摩地域（30市町村）は戦前の区部の食糧・水供給地、工場・軍事基地から、戦後は大開発が行われ住宅地へと変貌した。自然が豊かな地理的・自由民権運動等の歴史的背景、新住民が多いこと、行政施策が人口増に追い付かなかったこと、基地・開発問題などもあり、住民運動は活発に展開した。

市民活動資料の収集・保存は、1972年の美濃部革新都政時代に都教育委員会が立川市内に開設した「市民活動サービスコーナー（以下、コーナー）」で始まる。2002年にコーナーは廃止されたが、その間に収集した資料はミニコミ・雑誌2,594タイトル、図書・冊子21,573冊。ダンボール約500箱になった。

コーナー廃止とともに都が廃棄扱いした資料を、廃

棄・散逸させてはいけないという運動が、コーナー事業を引き継ごうと設立されたNPO法人「市民活動サポートセンター・アンティ多摩（以下、アンティ多摩）」を中心に行われた。その運動が2006年「市民活動資料・情報センターをつくる会」設立につながっていった。

## ◆自分たちでつくる

会発足当初はコーナーのような「資料室をつくる」ために立川市との折衝が中心だった。一時的な保管場所は確保してもらえたが、資料室開室への姿勢は二転三転した。資料室は公的責任で場所と財源が保障されるべきと当時思っていた。一方では、資料を簡単に廃棄扱いとした都の例もあり、不信感も募っていた。

市民活動や資料に関する学習会の開催や各地の市民運営の資料館の見学をし、議論を重ねた。ある訪問先での「誰が資料を保存するかより、どう保存するかが大事」「10年保存する意味は大きい」という言葉が個人的には考え方の転機になった。今、保存できる人や組織が保存すればいい。それが上手いかわくても10年間収集・保存した意味はあり、次の世代の次の組織にバトンタッチしていけばいいのだ、と割り切れた。市民活動資料は日々発行されており、資料の収集拠点づくりは急務でもあった。

2010年に自力で設立を目指すことを決定し、募金運動を開始。他人をあてにしていた会が、自分たちでつくりたいと大きく舵を切った。

しかし、500箱を収納できる場所を開設出来るほど募金額が増えず、法政大学環境アーカイブズとの出会いがあり、コーナー資料は寄託。この間、アンティ多摩は小規模ながら資料の収集を続けており、集まった資料は段ボール100箱になっていた。この資料を受け継ぎ、募金運動で集まったお金で改装し、資料の収集と公開を目的に「市民アーカイブ多摩」は開館、会名も「ネットワーク・市民アーカイブ」に改称した。

### ◆会員が支え、会員が動く

現在会員は146人。総会で選出される運営委員(11人)が、毎月運営委員会を開催。企画等のたたき台を検討する各部会(資料部、企画部、広報部)、資料室の当番に入る当番連絡会議、継続的な組織強化を考えるプロジェクト、会の歩みをまとめようというプロジェクトもある。

催しとしては、総会、記念講演会、実践者を囲む「緑蔭トーク(年4回)」、資料館を訪ねる「現場を訪ねて」などを開催。会の広報媒体は『アーカイブ通信』を年3回発行。催しの予告や報告、ミニコミ発行者による活動紹介記事、分野ごとの資料棚の魅力、市民活動資料に関わる人の紹介などを掲載している。

財政は会費を主収入に民間の助成金を申請し、年間100万円ほどでまわしている。支出は、建物の共益費、当番の交通費、会場費、講師料、事務局費、通信等印刷費や送料などが主で、助成金を除くと赤字が続き、未だにボランティアの交通費を捻出できていない。

### ◆資料と人が集う場から学ぶこと

開館日は毎週水曜日と第2・4土曜日の午後1～4時、年間72回(2018年度)。運営委員等7人がローテーションを組み毎回当番2人とボランティアが交代で入る。準備時間を含めても4時間程だが、利用者や資料と出あえる貴重な時間だ。

ミニコミの資料整理は手間がかかる。小さなビラ1枚から、冊子や雑誌形式のものまで形も多様で、奥付も無く、発行者や発行日などを探しながら整理することも多い。既にファイルがあるミニコミは各号ずつデータベースに入力し、登録シールを貼り、どの分類に配架するのを書き、ファイルを探して綴じ込んでいく。新規に入ってきたミニコミのファイルやデータ作成、収集号数が少ないミニコミやチラシなども分類別に配架しているが、作業は追いついていない。

整理作業を通して学ぶことは多い。市民活動資料に触れることで、発行者が向き合う問題の所在だけでなく、記録の意味、実践の方法、組織運営の苦悩(理想と現実、思想と行動、主張と協調のバランス)なども見えてくる。私たちは資料を収集・整理するだけ

でなく、同じように運動する当事者であり、記録を残していく主体者であることも意識させられる。

入館者は年間75人程で学生や研究者、ミニコミ発行者など。利用者から反対にそのミニコミの魅力を教えてもらったり、レファレンスを通して新たな発見もある。

### ◆市民が関わるアーカイブ

市民アーカイブ多摩は、市民が発行した活動資料のアーカイブであるという意味で、収集対象を表して名づけたものだ。が、開館から5年が経過し、市民が運営しているアーカイブであるという、運営基盤を意味する重要性も感じている。

東京都のコーナー時代は、予算も人も場所も各段に恵まれていたが、資料収集・提供、催しや通信発行、そして資料活用は、現在の方がより豊かになったと感じる。その豊かさの元は「より多くの人々が資料に関わっている」ことであるように思う。それは、「いかに市民が主体的に関われるシステムがあるか」で変わってくる。どこかで決まった方針や予算を元に進めていくのか、常に悩み議論し試行錯誤し失敗しながらも方法や目標を定めて、具体的な作業や資料室運営に責任をもって関わるのかでは、大きく異なる。

利用者、会員、ボランティア、運営委員など、関わり方はさまざまだが、より多くの人に関わり・参加できるシステムがあることが、市民活動資料をより広く収集し、よりよく活用することに繋がっている。

日本国憲法を現実のものにしようと「不断の努力」としての市民の活動は、まだまだ道半ばである。それぞれの活動には始まりと終わりがあるが、地域と分野と時代を超えた資料群として見るとき、経験や知恵や問題の捉え方はもちろん、失敗や挫折や困難も含めて、その活動は連綿と引き継がれていることがよく見える。私たちが相互に影響を与えあい、活動を支えあっている。法政大学環境アーカイブズがコーナー資料を丁寧に保存していることも、現在の私たちの活動の大きな支えだ。

市民アーカイブ多摩を種にして、どう市民の資料を広く収集・保存・活用していけるのか、今後も多様な人の参加を得ながら考えていきたい。



# あおぞら財団附属西淀川・公害と環境資料館(エコミュージズ)の全国的ネットワーク形成の活動と展望

公益財団法人公害地域再生センター（あおぞら財団）

研究員 林 美帆

## 西淀川・公害と環境資料館の創設

西淀川・公害と環境資料館(エコミュージズ)は2006年に開館し、2020年には活動をして14年となる。資料館開設の要因は、西淀川公害裁判(1978～1998年)にて原告である公害被害者から提示された、地域再生案に公害資料館が書き込まれていたこと、裁判で原告側の証人もつとめた小山仁示先生がこのことを強く訴えたことにある。西淀川公害裁判の和解金を基金として公害地域再生センター(あおぞら財団)が1996年に設立され、10年の準備期間を経て資料館が設立された。

西淀川・公害と環境資料館の所蔵資料は西淀川公害裁判の資料が中心となっており、そのほかに原告となった西淀川公害患者と家族の会の事務所資料、大阪から公害をなくす会といった団体から、被害者や弁護士など個人から寄贈された資料群によって成り立っている。裁判資料の中には、被告となった企業や国(旧建設省)などの資料が含まれているが、所蔵資料の大部分は被害者側の資料となっている。

開館後には利用者から、被害者側の資料だけではなく、加害者側や規制を行った行政、または街の人たちの動向を教えてほしいという要望が寄せられた。西淀川・公害と環境資料館は被害者側の資料が多いという性質上、行政や企業など立場が違う人の思いの収集は、ヒアリングという形で、西淀川地域資料研究会や、公害スタディツアーという様々な場面で実施し、補ってきた。これらの活動は資料館という場があるから可能となったことで、不十分ながら、オーラルヒストリーの収集をしてきたことはこれまでの活動の成果の一つといえよう。

## 西淀川・公害と環境資料館の全国的ネットワーク形成の活動

あおぞら財団の設立趣意書には「世界各地の公害防止に役立てるため、わが国の公害経験に関する情報を提供するとともに、公害地域の再生に向けた国際

的な市民ネットワークの形成を目指します」とある。また、館の業務として「全国の公害被害者の運動資料など公害・環境資料の収集・整理・保存・公開等に関するネットワークの広がり協力すること」(西淀川・公害と環境資料館規定制定のための要綱案)を明記している。公害の資料に関するネットワークの活動については、館設立以前からあおぞら財団として、「環境庁文書をはじめとする公害・環境問題資料の保存に関する緊急要請」(2000年9月)や、2002年7月21日「公害・環境問題資料の保存・活用ネットワークをめざして」と題したシンポジウムを四日市で開催した。資料館設立後は、公害地域の今を知るスタディツアー(2009～2011年)や、各地の大気汚染裁判を紹介する「記録で見る大気汚染と裁判」のwebサイト作成などを行っている。現在は、2013年に結成した公害資料館ネットワークの事務局を担っている。この公害資料館ネットワークには法政大学大原社会問題研究所環境アーカイブズも加わっていただき、共に活動を行っている。

公害資料館のネットワーク形成に関する活動を通じて気付いたことは、3点ほどに整理される。1点目は、公害被害といえども様々であること。これは原因物質や病名の違いだけではなく、とりまく地域の環境、発現の時期、被害者・原因企業・行政その他立場の違いなど、違いの要素は多様である。2点目は、その相違点が、その地域内でも、他の公害地域の人々も十分に認識できていないことにある。3点目は、公害資料館にやってほしいことが各地域によって違いがあること。設置されている設備の違い、業務の違い、設立主体の違いとなってあらわれており、アーカイブズに軸足を置く施設であったり、展示に軸足を置く施設であったり、研修が中心だったり、様々な形で活動している。これが公害資料館だという定型がないのだ。

以上の経験を総括する中から、公害を総合的に見ることが課題だと明らかになってきた。公害資料館

のネットワーク形成の中では、各地の公害資料館が公害を総合的に見る足場となるような未来図が共に描けるようにサポートをすること、西淀川・公害と環境資料館としては、一次資料から多面的に考えることを可能にする事例を作り出すことの重要性が見えてきたといえよう。

### 語り部の高齢化

あおぞら財団設立の1996年と2020年を比較すれば、状況が明らかに変化している。1996年ごろは自動車による大気汚染がまだ深刻化していたが、その後における様々な対策の成果もあって、道路沿道の大気環境は改善してきた。一方、当然であるが、原告となった公害被害者は高齢化し、鬼籍に入る人が年々増えている。

公害の経験を伝える手段として、語り部の力は絶大である。被害の当事者の語りは、聞き手に重く響く。公害の語り部は、みずからの辛かった体験を語るもので、誰もが好んで行うような性質のものではない。しかしながら、西淀川公害裁判は、被害にあった当事者みずから様々な市民団体に訴え、集会を行い、署名を集め民意を高めて解決につなげた公害裁判であった。被害の訴えが運動の原動力であったのだ。西淀川では運動として被害者が訴えるという場面から、語り部への移行ができたという幸運があった。しかし、現在は高齢化の問題は大きいのしかかっている。各地も同じような課題を抱えている。そのような中で、保存されている資料群が、語り部とは違う役割をどのように果たすのか、真価が問われているといえよう。

### 今後の展望をどう切り開くか

戦後の公害は1950年代後半以後高度経済成長期を中心に日本全国で多発した問題であり、それらの被害者は1960年代後半以降各地の被害者と連帯をして、困難な事態を打開していった。また、行政においても7大都市自動車排出ガス規制問題調査団のような全国的な連携で公害の解決を図ったこと、被告となった企業も連携して情報のやり取りをしていた

と聞いている。

公害の複雑さは、地域の中での立場の多面性と複雑性、全国的な中での位置の見えにくさなど、複数の要素が絡まり合って公害の総合的な把握の困難さを作り出している。

各地の公害の特徴として、原因物質や病気、都市か農村か、はたまた漁村かの違いなどは見えやすい。見えにくいのは、時間の経過の中での変化である。例えば、現在では「環境が大切」であることは当然の感覚として捉えられており、大気汚染の空を見ると「病気になるのでは」と疑う。そのような常識は、公害が発生している当時は常識ではなかった。そして、被害の当事者は現在の展開や常識が見えていたわけではない。どのように被害者が連携し、行政や企業と交渉をし、未来を見据えようとしたのか、その事例の一つ一つが貴重であり奮闘の歴史であり、「環境が大切」という次の時代を作ったのだ。時代の変化の中での各地が公害をどのような形で、解決しようと努力してきたか。時代の変化を見えるようにすることが公害の理解を助ける視点であると、公害資料館の運営の中で気がついた。

これからは語り部やヒアリング対象者の高齢化が問題となっていく。そのような中で、西淀川・公害と環境資料館がこれからやるべきことは、所蔵資料を利用した西淀川公害を伝える資料集の作成だと考えている。資料集では、語り部やヒアリングでは見えづらい、時代の変化という新しい視点を加えることが可能だと考えている。

公害資料館の連携は、組織的な運動によって実現を図ると同時に、他の館にとっても必要と思われることを意識しつつ、当館は個々の館ができることを見据え、一つ一つ仕事を積み上げていくことが大事な時期に到達しているように見受けられる。

西淀川公害を主軸にしながら、公害の立場ごと主張を表し、西淀川公害の悲惨さを見せるだけでなく、解決に向けての歩みや、社会の変化を資料から見えるように紹介できれば、新しい公害資料館の展開を迎えることができるのではないかと期待している。

## 資料紹介

### 【0018 大崎正治氏寄贈 開発・生活環境関係資料】

國學院大學名誉教授の大崎正治氏の寄贈による本資料群は、開発や生活環境に関連する様々なテーマを包含したスクラップブック、ファイル、ミニコミ資料、視聴覚資料等が収集されています。

大崎氏は、1970年に行った茨城県の鹿島開発の現地調査を機に、開発のもたらす公害の問題に関心を寄せるようになり、農民運動家の山口武秀氏との出会いから、ダムやコンビナート、原発などの反対運動に参与観察を重ねました。その後、開発問題と水質汚染や水源破壊の関連性に着目していくとともに、理論的には食糧の自給を標榜した「鎖国の経済学」や、食物連鎖と水の循環を基礎とした「やわらかい経済モデル」を展開しています。

本資料群には、大崎氏が研究の過程で関わった公害問題や消費者問題、減反政策反対運動や有機農業運動、森づくり活動、ATT（荒川・利根川・多摩川）流域研究所、日本棚田学会等の記事の切抜、文書、ミニコミ誌等があり、その内容は多岐にわたります。また、

「水の経済学」をテーマとするゼミで実施した現地調査活動を収めた映像作品や、自身の経済理論の実例を求めてフィリピンで行った人類学・民俗学的な調査映像といったものも保存されています。

このように、「環境に沿った経済社会秩序の構築」（2008年、「やわらかい経済学を求めて——循環・自給・自立」『國學院経済学』國學院大學経済学会、56（3・4）：434）を実証的に追究した軌跡ともいえる本資料群は、1970～2000年代の開発・生活環境問題を知る上での重要な記録といえるでしょう。

（環境アーカイブズRA 瀬尾華子）



## トピックス

### ◆環境アーカイブズ特別展を開催しました

昨年より開催している大原社会問題研究所100周年記念展示の一環として、第2回環境アーカイブズ特別展「消えたふるさと、使われない水 岐阜県・徳山ダム建設反対運動裁判資料を読む」を開催しました（2019年12月9日～2020年1月31日）。環境アーカ

イブズが所蔵する「徳山ダム建設反対運動資料」から、岐阜県・徳山ダムの建設反対運動をめぐる資料を展示しました。上記の資料群のほとんどは建設反対等をめぐって起こされた裁判において提出された資料であることから、展示では裁判の経過を追いつつ、原告・被告双方の主張が読み取れるように工夫しました。

### ◆公開セミナーを開催しました

立教大学共生社会研究センターとの共催で、公開セミナー「恵みと災害—人間の暮らしと川の関係を再考する」を2019年12月7日（土）に立教大学池袋キャンパスにおいて開催しました。まず、渡辺洋子氏（ハッ場あしたの会）より「ハッ場ダム—67年の経緯と山積する未解決の問題」が報告され、環境アーカイブズから、川田恭子（専門嘱託・アーキビスト）「消えたふるさと、使われない水—岐阜県・徳山ダム建設反対運動裁判資料を読む」、長谷川達朗（RA）「むらからみた水資源開発—1930-50年代—」の2本が報告されました。報告後には参加者を交えたグループ

別のディスカッションもおこなわれ、運動・資料・歴史のそれぞれの観点から、多様な議論が展開されました。





## コラム

## 2019年度環境・市民活動アーカイブズ 資料整理研究会参加記

環境アーカイブズ RA 宮崎翔一

2019年10月5日（土）、法政大学市ヶ谷キャンパスにおいて開催された法政大学大原社会問題研究所環境・市民活動アーカイブズ資料整理研究会（共催：公害資料館ネットワーク資料研究会）に参加しました。具体的な報告は、当アーカイブズのホームページより「2019年度公害資料館ネットワーク資料研究会開催報告」（[http://k-archives.ws.hosei.ac.jp/wp/event\\_detail/20191005/](http://k-archives.ws.hosei.ac.jp/wp/event_detail/20191005/)）をご覧ください。

今年度は、国内で環境問題にかかわる活動に取り組んでいる国際青年環境NGO「A SEED JAPAN」の石原遼平氏と国際環境NGO「FoE Japan」の吉田明子氏から、団体の活動内容と資料の保存管理について報告がありました。環境問題に関わる具体的な活動と現在抱えている課題を理解することができました。

二つの報告に共通していたのは、資料整理や保存に十分な時間がとれないこと、整理に携わる人材確保が難しいこと、事務所などに保管スペースがあまりないこと、団体の記念誌などの作成、類似するプロジェクトを立ち上げるといった特別な理由があるときのみ昔の資料を探すといった点でした。とりわけ印象に残ったのは、そもそもどのような報告をすればいいのか悩んだということでした。

歴史学やアーカイブズ学に携わっている者からすれば、過去の資料から現在を相対化する、未来へとつなぐ資料を残して活動に活かすべき、活かしているだろうと思ってしまうのですが、現在進行形の問題を取り組む人にとってみれば、過去の資料を整理する時間があつたら現在の問題を示す資料を収集する、活動そのものに専念するのは当然です。

ただ、「公文書等の管理に関する法律」が2011年4月1日に施行されて以降、公文書に限らず文書管理・保存の重要性が高まっています。団体の活動やプロジェクトごとの文書やデータを体系的にまとめてお



研究会のようす

けば、団体として体制を整えていることへの証明ともなり、信用度が高まります。さらには、新しく携わっていく人たちへ過去の活動内容を具体的な資料から示すこともできるようになります。現場活動および課題資料の収集に重きを置くことはとても重要ですが、過去の資料の管理や保存も重要な活動の一つとして位置付けていければより豊かな団体になるのではないのでしょうか。

とはいえ、今すぐに場所や時間、人材の確保は容易でなく、現場活動で忙しいなかで実践していくのは難しい。歴史研究者や学芸員資格を有する者、アーキビストが積極的に関わっていくことも重要です。ただ、ひとえに体系化することはできたとしても、結局は活動しているメンバー一人ひとりの資料保存・管理意識に委ねるほかありません。立教大学共生社会研究センターの平野泉氏よりICA（国際アーカイブズ評議会）が作成したガイドを翻訳した「NGOのアーカイブズ 共有すべき記憶 60問からなる実践的ガイド」が示されました。このような活動に沿った体系的な保存管理方法を団体内で共有し、それを継続して蓄積していくことが重要なのではないのでしょうか。

## 2019年活動報告

### ◆ 日誌

**3月1日** 『法政大学大原社会問題研究所環境アーカイブズ・ニューズレター』第4号発行

**3月5日** 「第6回公害資料館連携フォーラムin東京」第3回実行委員会に出席（於・あおぞら財団）

**5月16日** 八王子自治研究センターより環境アーカイブズの視察のため来室

**6月24日** 2019年度公害資料館ネットワーク総会／「第7回公害資料館連携フォーラムin倉敷」第1回実行委員会に出席（於・倉敷市環境交流スクエア）

**8月1日** 【特集】薬害スモン関係資料の整理と活用」が組まれた『大原社会問題研究所雑誌』第730号発行



**10月5日** 2019年度環境・市民活動アーカイブズ資料整理研究会／公害資料館ネットワーク資料研究会を開催（於・法政大学市ヶ谷キャンパス）

**12月7日** 立教大学共生社会研究センターとの共催セミナー「恵みと災害一人間の暮らしと川の関係性を再考する」を開催（於・立教大学池袋キャンパス）

**12月9日** 大原社会問題研究所創立100周年記念展示特別展「消えたふるさと、使われない水 岐阜県・徳山ダム建設反対運動裁判資料を読む」開催（～2020年1月31日まで）

**12月13日～15日** 「第7回公害資料館連携フォーラムin倉敷」に参加（於・川崎医療福祉大学）



第7回公害資料館連携フォーラムin倉敷

### ◆ 新規公開資料

- 0002 スモンの会全国連絡協議会・薬害スモン関係資料（一部）
- 0018 大崎正治氏寄贈開発・生活環境関係資料(一部)
- 0020 境川流域下水道反対運動資料
- 0038 山梨県深沢川流域環境汚染問題関連資料
- 0042 東京都立社会教育会館旧市民活動サービスコーナー所蔵資料（一部）

## 利用案内

開室時間：平日9:00～16:30

土日祝日および大学が定めた休業日は、休室となります。また、夏季期間等に開室時間が変更になる場合があります。ホームページの「開室カレンダー」をご確認ください。

閲覧・見学をご希望の方は、事前に電話もしくはメールにて、来室日時をご予約下さい。

### 法政大学大原社会問題研究所・環境アーカイブズ

〒194-0298

東京都町田市相原町 4342

法政大学多摩キャンパス総合棟 5F

電話：042-783-2098

メール：k-archives@ml.hosei.ac.jp

ツイッター：@k\_archives1

ホームページ：https://k-archives.ws.hosei.ac.jp/

82 大宮駅	JR埼京線快速—約32分	新宿駅	京王線準特急—約40分	めじろ台駅	バス—約10分
114 千葉駅	JR総武線快速—約39分	東京駅	JR中央線中央特別快速—約53分	西八王子駅	バス—約22分
25 八王子駅	JR中央線—約3分			西八王子駅	バス—約22分
28 町田駅	JR横濱線—約15分			相原駅	バス—約13分
62 横浜駅	JR横濱線—約13分	*新横浜駅	JR横濱線—約36分	相原駅	バス—約13分

※■内の数字は、総所要時間(乗り換え時間を除く)を表す。★新横浜駅は経由で、乗り換えではありません。

多摩キャンパス

※法政大学公式ウェブサイトより転載